

西三河支部役選告示第1号

令和5年11月6日

西三河支部会員各位

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会西三河支部
役員選考委員長 渡邊 亘

次期支部長への立候補届出に関する告示

拝啓、

早速ですが、次年度の当支部の役員改選に際しまして、支部役員等選出規則第8条に基づき、下記の通り告示します。

なお、立候補届出書を提出する方は、以下の立候補資格を満たした上で届出をして下さい。

また、支部長候補者は、立候補による届出又は支部幹事会からの推薦により選出されます。立候補及び支部幹事会からの推薦が無い場合は、当委員会が選出することとなります。

敬具

記

1. 届出期間 令和5年11月6日から11月20日までの平日
(午前10時～正午、午後1時～午後4時まで)
2. 届出場所 西三河支部事務所
3. 立候補資格
 - ①当支部の正会員30名以上の推薦があること
 - ②支部役員の実験が通算4年以上あること
 - ③正会員であること
 - ④正会員として業歴が5年以上あること
 - ⑤宅地建物取引士資格を有すること
 - ⑥令和6年3月31日時点で満70歳以下であること
 - ⑦その他立候補届出後に当委員会で資格確認を致します。
4. 届出書類
 - ①支部長立候補届出書
 - ②支部長立候補者推薦書(30名分以上)※上記届出書類は、支部事務所にありますので、立候補される方は告示日より支部でお受け取り下さい。

以上